

○6月中に、国・石川県・七尾市による護岸の応急復旧（土のう設置）は完了。

○港湾区域【内】の【市有】護岸は、【北陸地方整備局】が本格復旧（七尾市の代行）。＜別紙の※1＞
年内着工を目指して、6月24日から、設計に必要な土質調査を実施中（7月27日までの予定）。

○港湾区域【外】の【県有】護岸（農地）は、【北陸農政局】が本格復旧（石川県の代行）。＜別紙の※2＞

○港湾区域【外】の【市有】護岸は、【七尾市】が本格復旧。

○港湾区域【内・外】の【民有】護岸は、所有者自らが復旧することが原則であるが、石川県または七尾市に護岸を公有化するなどにより、護岸を整備することを検討中。

現在の対応状況 別紙

